

## 平成29年度第4回練馬区区政改革推進会議 議事概要

日 時	平成29年11月20日(月) 午後6時30分～8時30分
場 所	練馬区役所本庁舎5階 庁議室
次 第	<p>1 議 題</p> <p style="padding-left: 2em;">グランドデザイン構想について</p> <p style="padding-left: 4em;">都市のグランドデザイン(素案)</p> <p style="padding-left: 4em;">区民参加と協働のグランドデザイン(素案)</p> <p style="padding-left: 4em;">暮らしのグランドデザイン(素案)</p> <p>2 その他</p> <p style="padding-left: 2em;">今後の日程</p> <p>3 閉 会</p>
配付資料	<p>資料1 都市のグランドデザイン(素案)</p> <p>資料2 区民参加と協働のグランドデザイン(素案)</p> <p>資料3 暮らしのグランドデザイン(素案)</p>
出席委員 (名簿記載順 ・敬称略)	佐藤 主光、小林 航、相澤 愛、川口 明浩、熊野 順祥、上野 美知子、今田 裕子、萩野 うたみ、松井 孝信
欠席委員 (敬称略)	赤尾 由美、井口 薫、重田 亮一
区出席者	<p>区長 前川 耀男</p> <p>副区長 黒田 叔孝</p> <p>副区長 山内 隆夫</p> <p>教育長 河口 浩</p> <p>特別参与 三枝 修一</p> <p>専門調査員 齊藤 睦</p> <p>技監 宮下 泰昌</p> <p>企画部長 佐々木 克己</p> <p>総務部長 小西 将雄</p> <p>企画部企画課長 佐古田 充宏</p> <p>区政改革担当部区政改革担当課長 渡邊 慎</p> <p>企画部財政課長 佐川 宏</p> <p>企画部情報政策課長 藤田 光威</p> <p>地域文化部長 木村 勝巳</p> <p>協働推進課長 宮原 正量</p> <p>都市計画課長 吉田 哲</p>

### 1 開会

#### 【委員長】

定刻になりましたので、第4回区政改革推進会議を開催いたします。

委員の出欠状況について、事務局からお願いします。

【区政改革担当課長】

本日は、赤尾委員、井口委員、重田委員より欠席のご連絡がございました。

【委員長】

次に、事務局から本日の資料の確認をお願いします。

【区政改革担当課長】

本日は、資料を3点ご用意しています。

A3判の資料1「都市のランドデザイン」、資料2「区民参加と協働のランドデザイン」、そして、A4判の資料3「ランドデザイン構想」という、中とじしてありますもの。この3点でございます。

## 2 議題

【委員長】

今日は、ランドデザイン構想について三つのテーマがあります。

第1回推進会議で議論しました「ランドデザイン構想」の3分野、都市、区民参加、暮らしがありました。今日は、まず初めに都市のランドデザインの素案について説明いただきます。

推進会議では初めて出てくるランドデザインですので、検討の経緯を含めて、事務局から説明をお願いします。

【企画課長】

都市のランドデザインの説明に入る前に、ランドデザイン構想策定の目的について、改めてご説明をさせていただければと思います。

前回、暮らしのランドデザインについてご議論いただいた際に、将来像を提示する試みはよいけれども、実現に向けてどうしていくか見えづらい、というご意見も頂戴いたしました。

このランドデザイン構想は、目指すべき区の将来像について区民と共有することを大きな目的としてございます。

今回進めているこの素案等については、将来像について、区民の皆さんと考えたり、議論する素材、そのきっかけと考えてございます。

今まで区政に関心が薄かった方も含めて、とにかく手に取っていただいて、まずは見て、関心を持っていただければと考えて進めているところです。目標とか現状、課題、年度別の取組といったような従来の行政計画ではないもの、というコンセプトで作っているところがございます。

行政が区民に示すものとしては不十分ではないのか、といったご指摘も、ある程度承知の上で、新たな試みとしてやってみたいと考えているところでございます。

また、その将来像の実現に向けた道筋等については、現在、別途アクションプランという行動実施計画を策定しておりますが、そういったところで明らかにしていこうと考えているところがございます。

また、今後の予定ですけれども、本日も協議いただく3つのランドデザインを冊子にまとめまして、「ランドデザイン構想（素案）」という形で、

議会に報告のうえ12月11日の区報等に掲載して、今後、広く区民の皆様から、ご意見、ご提案、また一緒にご議論をいただきながらつくり上げていこうと考えているところでございます。ご理解をよろしくお願いいたします。

それでは、都市のグランドデザインについて、順次、説明させていただきます。

【都市計画課長】

資料1 都市のグランドデザイン(素案) 説明

【委員長】

ありがとうございました。では、委員の皆様から、コメント、意見、質問等、受け付けたいと思います。どこからでも構いませんので、ご意見がありましたらお願いします。

【委員】

都市のグランドデザインにおきまして、ここで論じる内容なのか私もわからないのですが、「防災」というキーワードがたくさん出てきているのですけれども、防犯については、何か含まれることというのはないのでしょうか。

【都市計画課長】

まちづくりということでハード部分を中心に記載していますので、個別的に防犯的な視点というのは、正直なところ、書いていないですけれども、例えば、14ページでございます。

こちらは生活道路のあり方を記載しておりますけれども、この取組のうへ、「住宅地域の安全性を向上します」ということで、基本的には防災、それから景観的なこと、それから浸水性、雨水とか、それから雨対策ですね、それをもとに書かせていただいておりますが、例えば、この道路のところに、車が入らないような形にしていく、その辺の部分で、防犯上と言いますか、交通安全上の配慮をするという視点を基本に書いています。

【委員】

例えば、緑が多いということは、言い方を変えれば、夜は暗くなるという面がありますよね。

そういったことに対する考え方みたいなものがあれば、お願いします。

【都市計画課長】

ここで書くかどうかは別ですけれども、私どもが、これまでずっと安全・安心の取り組みの中で進めてまいりました街路灯の設置におきまして、明るさを追求しながら、夜でも歩きやすいまちをつくっていくというような形で、例えば土木部中心、それから、例えば商店街などにつきましては街路灯の支援をしてきたということがございます。私どもとしても、さまざまな取組の中では防犯上の取組はしていますが、この絵の中で、そこまで描いていけるかどうかとなりますと、制約がありますが検討の余地があるかなと考えてございます。

【委員長】

今の指摘は、14ページの、例えば、安全性を高めて生活道路に、という後

半で、防犯、防火についても言及があったと思うので、このあたりかなという気はするのですけれども、安全性という意味で。

【委員】

財源はどのようなのですか。結構、これだけの剪定作業というのは、すごく財源が必要だと思うので、その辺は。

【都市計画課長】

財源、お金の話というのは、これから、まちづくりを進めていくに当たっても、さまざまな問題があると思います、様々な財源を活用しながら整備していくことが基本だと考えてございます。

国の補助金、都の交付金などを活用しながら進めていくことを基本的には考えているのですけれども、そもそもランドデザインは個別の事業計画ではないので、そういう財源の手当をこの中でお示しするものではありません。

あくまでも理想の絵姿というのはこういうものですよとお示しするもので、実現に向けて、当然、私どもも財源確保しながら進めていきたいと考えているところでございます。

【委員】

緑の管理は行政も含めて手がかかります。

うちの娘もそれに携わっているので、これだけのことをやると結構大変だな、30年でできるのかなと。

また、誰にでも、何にでもですけど、そこまでやる必要、私がこの場で言うのはおかしいのでしょうかけれども、そこまでやる必要はないのかなと思います。

最低限の、例えばこういうところの、車止めを作る程度にしておいて、余り大風呂敷を広げないで、着実に、足元を見たほうが進めやすいのかなと、見ていて感じてしまいます。

【企画部長】

今、委員から、余り広げないでという話もありましたけれども、一つ、先に財源のお話です。

私どもは当然、計画的に行政をやっていますので、何かやるときに目標を立てるには、当然、金目の話もセットですよ、という話になります。

私どもは今、「みどりの風吹くまちビジョン」で、さまざまな方針を立てて、先ほど企画課長が申し上げたように、アクションプランという形で、3年なら3年、5年なら5年、きちんとその間の予算の計算もしながら仕事を進めています。

従いまして、これは30年後という絵姿ではありますけれども、それに向かって確実に、ビジョンは31年度までとなっていますので、それ以降についても、また、これから作り直さなければいけないと思っていますので、そういった形でちゃんと財源も確保して、最終的な目標としてここまで行こうというような形で考えていきたいと思っています。

それから、もう1点。緑については、こんなに植えてしまったら管理が大

変だというお話ですが、これはまさに、今、みどりの区民会議で議論されているのですけれども、ご自分たちでできるところは区民の皆さんにやらせようよ。もしくは、もっと言うてしまうと、そういうことで、一緒にあって緑を守ることで増やしていけるのではないかという基本的な考え方があります。

ですから、委員がご心配されていますけれども、何とかそういったところを含めて、区民の皆さんと一緒にしていきたいと思っています。

それは、この後の議論になりますけれども、協働というのもグランドデザインの中に含めておりますので、その中でまたご議論いただければ大変ありがたいと思っています。

**【委員長】**

多分、今のご質問、特に30年後ということを見ると、よく、まちづくりのこと、まちとか都市について「サステナビリティ」という言い方をしますが、環境もそうですし、財政もそうですけれども、続けられるかどうか、どこまでちゃんと継続性を担保できるかというのは、重要な視点だと思いますので、その辺はご配慮いただければと思います。

**【副委員長】**

確認したいのですけれども、最初に有識者会議の話が出てきましたが、このグランドデザイン自体は有識者会議で既にまとめられたもの、ということですか。それとも、マスタープランを有識者会議でまとめていって、それを具体的に分かりやすくしたのがこのグランドデザインという位置づけになるのか、その辺を確認させてください。

**【都市計画課長】**

まず、グランドデザインを策定するに当たっては、有識者委員会をつくりました。

今回お示したものは、有識者委員会の中で、これをそのまままとめたというわけではなく、都市計画ですとか、交通ですとか、環境ですとか、そういうような専門的な観点の部分を取りまとめていただいて、ご提案なり、こういうことが考えられるのではないかというようなことを想定しておまとめいただいたものです。

そういうエキスを私どもの方で取り入れながらまとめてきたというものでございます。

都市計画マスタープランは、アクションプランとか、ビジョンと同じように、別途、個別計画という形でつくらせていただいた。

当然、それを進めていけば、グランドデザインの姿になっていくことを想定しています。マスタープランと、また有識者委員会の専門的な視点、そのようなものも入れながら、区としてまとめたものでございます。

**【委員長】**

確認ですけれども、このマスタープラン自体も30年後というスパンでいいのですか。

【都市計画課長】

マスタープランにつきましては、2020年の中盤あたりということですよ。

【委員長】

10年後。

【都市計画課長】

はい。大体10年後ぐらいを目安につくっているというものです。

【副委員長】

そうすると、このランドデザインの背景にマスタープランがあるというわけではなくて、このランドデザインがまずあって、ここからまた個別のマスタープランができていくということにもなるのですか。

【都市計画課長】

個別のマスタープランというか、まちづくりについては都市計画マスタープランというのがしっかりつくられて、10年スパンぐらいで計画化されているものです。このマスタープランを私どもも既に決めてございますけれども、これを着実に進めていくことが基本になります。

これを進めていくと将来的にはこのようなランドデザインになっていくだろうということ、目指す姿というものを、一定程度、もう1スパン、30年後を設定しながら描かせていただいているというものでございます。

ですので、ランドデザインに基づいて、また個別の計画をつくるとか、そういうことはございません。

【委員長】

30年で大丈夫ですか。マスタープランについては10年、暮らしのデザインも10年なので、これだけ30年で、ずれが出てしまうのですけれども。

【都市計画課長】

まちづくりの場合、10年後につきましては、当然、都市計画マスタープランをお示ししながら進めている部分もございまして、しかも、まちづくりの場合は、もう少し将来を見据えた形で設定をするとすると、30年ぐらいは必要だというような判断をしたところでございます。

【副区長】

10年ぐらいですと、正直言って道路1本がやっとなのです。そうすると、マスタープランが何もならないのです。ただ、10年のときには、次のところは着手しているという、そういうイメージになる。

だから、そういう意味で、30年ぐらい経つと大体のものが完成するだろう。そこにどういう暮らしがついているかというのも重ね合わせると、こんなランドデザインになる。

10年というのは確かに直接的に見える範疇ですけれども、都市を語る時には、もう少し長いスパンで、でき上がった状況ということイメージしたもので、30年という置き方をしております。

【委員長】

わかりました。今、なぜ伺ったかということ、30年というところかなり技術の進

歩が激しい。絵などを見たら、ドローンか何かが飛んでいるし、車が空中を飛んでいる可能性があるので、ほとんどドラえもんの世界に入ってくる。

何を言いたいかというと、30年後のことを考えるときに、一方で技術の進歩というのを考えないと。例えばショッピングという時代ではないかもしれない。ネットでみんな物を買うようになれば、悪いけれども商店街は要らなくなってしまう。

そういう時代の変化というのは、30年は結構いろいろありますよという、ただ、それだけです。

#### 【委員】

先ほど企画部長からお話があったことと私も同じ思いを持ってお話を聞かせていただきました。

本当に夢に終わらせないために、私たちができることは何なのか、ということで見させていただきました。

緑は手がかかるということで、そういうときに、前回も出たと思うのですが、町会とか地域に、この場所のここをお願いしますというようなことで、どんどん区民協働を進めていっていただくと、そこで花壇の手入れとか、落ち葉掃きとか、そういうところがコミュニケーションのツールになって、そこで目に見えるものが出てくるのではないかなというふうに思います。

先ほど防犯のところもあったのですが、例えば夜回りとか、今もいろいろなことではされていると思うのですが、本当に自分たちの地域に、そういうふうにどんどん目が入り、手が入りとなっていくというようなことを、私は、すごくお話を聞きながら思っていましたので、ぜひ、そういう方向で進めていただきたいと思います。

#### 【委員】

グランドデザインということですので、できるだけ理想を述べて、それに近づけるというのでいいと思うのですが、各論に入ると、こういうまちづくりというのは必ず賛成、反対派に分かれるのが常なので、できるだけこのグランドデザインに近づけるように頑張りたい。

質問が若干ありまして、各論で、つまらないこだわりなのですが、一つは、都市計画道路の整備率が5割にとどまっているという、これは、理由はどのように分析されているのか。

それから、テーマの一つに「生きた農」というのがありますが、生きた農」というのは、感覚的には農産物としての生産者というイメージがあって、例えば家族の農園とか、ああいうのを「生きた農」という言い方でひっくるめられるのかどうか。

それから、こちらを見たら「農を活かす」という、「活用」の「活」という字を使っているのですが、生きた農」というのは、私だけでしょうか、抵抗があるのですが、いかがでしょうか。

#### 【技監】

まず一つ目の、道路の進捗率がおくれている原因というお話ですが、

一つは、練馬区は比較的平たん地です。そういうこともあって、かつて市街地がスプロールしてきたときに、通常の傾斜地のようなところであれば、基盤を整えてからでないとなかなか市街化ができませんが、練馬区の場合は平たん地だということで、農道のまま市街化が急激に進んでしまった。

建物が建つ前に道路をつくって建物を建てるのが本来のやり方なのですが、それが後追いになってしまったということで、建物が建った後に、言うなれば転居していただきながら道路を造っていかなくてはいけないということで非常に遅れたということと、もう一つは市街化が急激だったために、いわゆる土地区画整理事業とか、そういったものがないままにきてしまったというのが非常に大きな原因であろうと思います。

特に23区で見ると郊外の区ですので、大幹線である環状道路だとか放射道路、目白通りとかそういったものについては先に作られたのですが、それを補完するような補助線街路といわれるものについて、非常に整備がこれまで遅れてきたというのが23区の中でも道路が遅れている原因なのかなというように思っています。

二つ目の、生きた農地という話でございますけれども、農地が形式的に耕作されているということではなくて、実際に農業、「業」としてやっていらっしゃる方も、もちろん練馬区の中にはたくさんいらっしゃいますし、今後、「業」だけではなくて、生活の一部として農に関わってもらおうという形で、自分の身近なところで、業ではないのですが、農を営んでもらおうということで、それはまさに形式的に、お遊びという言葉が悪いのですが、ということではなくて、しっかりと農に立ち向かってもらおうということで、「生きた農」という形で考えられるのではないかと考えているところです。

#### 【委員長】

今の「生きた農」ですけれども、18ページで農業ではないけれども、ふれあいファームみたいなのを考えていらっしゃる。そういうのも含めての「生きた農」でよろしいのですね。

#### 【委員】

30年後ということで、大分、理想の部分も大きいのかなと思って拝見しているのですが、本当に体裁といいますか、絵をふんだんに入れて、こういうふうを示すという方法もすごく分かりやすくいいのかなと思っております。

本当に、ぜひ、このようにしてもらえたらなということではあるのですが、例えば最後の21・22ページで、4つの場面が出ているのですが、これは相当程度の面積がないと叶わないようなプランというか、場面なのかなと思っているのですが、これは、今ある公園を活かして、こうなるということなのか、改めて敷地を取得してこういうふうにするというのは難しいと思いますので。

左上が、例えば石神井公園なのかなとか、右上は光が丘なのかなとか、そんなようなイメージを持っているのですが、単にこれはモデルというか、想

定があるのかなと思うのですが、そのあたりはどのような対応関係なのか、ご参考までに教えていただければと思います。

**【都市計画課長】**

この公園の用地につきましては、当然ですけれども、もともとある、ある程度大規模な公園というのを想定しながら描いているものでございます。

先ほど、1ページの下のところ、練馬城址公園というところで、としまえんの話をしていただきましたけれども、今後、整備等も見込まれるというような土地といいますか、公園というのも含めまして、これらの大規模な公園を幾つかピックアップしながら、場所はここというのはお示ししませんけれども、想定しながら描いているというものでございます。

**【委員】**

この後の資料2との関係で、区民参画とか、協働のグランドデザインのそういう仕組みを、ハードの中にどのように組み込んでいくのか。

30年後というものをそういう視点で見たときに、8ページのところで、「良好な環境を備え、住民が支え合う住宅地」というところの、下の説明のところ、ここの取組の方向性のところで、「建物所有者と地域住民や多様な活動を行う団体等とのマッチングに取り組み」という、そういうのとか、街かどケアカフェとか、そういうことが何か関わってくるのかなと思ったのですけれども、そういう資料1と資料2それぞれのコンセプトが、仕組みの中が、ハードにどのように組み込まれているのかということ、もう少し意識した言葉とか、そういうものを使われた方が分かりやすいかなというふうに思ったのですけれども。

**【都市計画課長】**

8ページのところで、まさにこれは、どうしてもハードの視点で書いているところがあって、区民の皆様がさまざまな活動を地域の中でしていくに当たって、このような場というものをまちづくりに合わせて整備していくのだというものを、この中では表現させていただいているというものでございますので、まさに協働の根底にこういうものをまちづくりとして考えながら進めていきたいというのを一つ、その根底として持っているところでございます。

また、農のところの中で、19ページあたりのところでいきますと、区民が農地を保全、管理するために支えていくような、そういうような仕組みづくりみたいなものについても、協働というような意識の中で、記載させていただいたということでございます。

**【委員長】**

多分、見る方は、資料1、2、3と、全部まとめて見るので、これがどうつながっているのだろうということに皆さん関心を持ちますので、作っている部署は違うのでバラバラです、というのが本音ベースだとしても、流れというか、こういうまちづくりは、こういう協働のもとでやりたいとか、暮らしのデザインとの関わり、そういう意味での鳥瞰図というか、全体像がポン

手絵 1 枚か 2 枚ぐらいがあるといいのかなという気がします。

**【委員】**

そういう意味でいうと、資料 3 のこの部分も後で議論がされるのかなと思うのですが、この位置づけをもう少し明確にというのは、今のご意見かなと思って聞いておりました。

**【企画部長】**

区民の皆さんとどう一緒に区政を進めていくかというお話ですが、1 つには、協働ということを置かせていただいて、それぞれ 1 番と 3 番の資料でもそういったところは書き込ませていただいています。

協働で、1 つ大きな課題として残っておりますのが、区役所という組織の中でどれだけ横串が刺せているのかと、いうお話が当然でございます。このところをしっかりとやらないと、先ほどおっしゃっていただいた縦割りの中で、本来の力が出てこないということになりますので、協働の中の取り組みの一つとしても挙げさせていただいております。

今回、資料を、また横串を刺して見る必要もあろうかと思っておりますので、それは委員長のご助言も含めて対応させていただきたいと思っております。

**【副委員長】**

横串を刺すというのは非常に重要でいいと思うので、その一つの具体的な考え方として、例えばこの都市のランドデザインの大きく 4 分野に分けた中で、それぞれの四つのテーマの中に、必ずどこか 1 か所は協働で実現すべき課題みたいなものが入っているというのを意識してつくっていただくというのではないかと考えます。

特に、その後、農業とか、協働っぽいものが出てくるのですが、1 つ目の快適な空間、魅力的な空間みたいなところで、ごみ拾いだとか、掃除をするというようなことが重要になってきて、それを、では、行政がやるのか、あるいは区民と協働してやっていくのかということがあると思うのですが、それが協働でできたらいいなというような方向性がここに書き込まれていると、具体的にイメージができてくるのではないかと思います。

この資料 2 でも、この後、説明があると思っておりますけれども、余り具体的な地域の課題というのはそれほど出てこない形になりますので、具体的に協働で解決すべき課題というものが、それぞれ資料 1 や資料 3 に出てくるという形になっているといいのではないかと思います。

**【委員長】**

特に緑関係は、みどりの区民会議もありますし、比較的横串を差しやすい部分でもあるのかなと。あるいは都市にも緑がありますし、暮らしのデザインも緑がありますし、もちろんこれは区民の参加がないとできない、いくつかそういうふうにしてつなぎやすい分野もあると思っております。ご検討いただければと思います。

**【委員】**

資料 1 の 1 ページで、まず、私がひっかかってしまったのは、先ほど委員

の方がおっしゃられた、「練馬区は都市計画道路の整備率が5割にとどまり、著しく立ちおくらせています」とあるのですけれども、「都市計画道路の整備率が5割にとどまって著しく立ち遅れている」と言われて、ずっと入る区民がどれだけいるのかなという素朴な疑問がまずあったこと、あとは、その3行下に「外環の2などの都市計画道路が優先的に云々」とありますけれども、「外環の2などの」と言われても、どれだけの区民がわかるのかなと思ってしまいます。

とにかく区民にずっとわかる、ということ十二分に検討、考えていただきたいと思います。

#### 【委員長】

実は、その点は私も気になって、今、1ページ目は、整備が遅れている、交通インフラを整備しなければいけないというお話があるのですけれども、実はまちの将来像の方にそれがどうつながっていくのか。例えば駅前の開発とか、駅前の整備とか、生活道とかにどうつながっていているのかということが見えないですね。

何となくそこに、まず、一つ関連性を求める。

変な話、大江戸線が伸びたから何だという話ですね、例えば。それがまちの将来像とどうつながっていくのかという話ですね。

そのあたりに、1ページ目と、今やっている課題と将来像が、30年先だからというのもあるのですけれども、つながっていないと思うのです。何か、ワンクッション要るかなという。

あとは、もちろん、いつものとおり役所言葉ではなくて、できるだけ区民の皆様にもわかるように、言葉を砕いて、あるいは用語解説をつけて、説明が必要なのかなと思うのです。いかがですか。

一つ、細かいことで申しわけないのですけれども、6ページで、まずは魅力的な商店街ということですが、「個性ある商店街等の位置づけ、特色あるまちづくり」というのですけれども、それは何ということですね。

つまり、「個性」と言われても、何が個性なのか。例えば、その次の、例えば地域の特色を生かした、7ページ目には書いているのです、具体的に。「映画・アニメキャラクター等を活かして」と書いてある。

よく「個性的なまちづくり」というのが、やってみると個性的ではないことがあります。何が個性なのかよくわからないというケース。これは具体的に書いた方がいい。練馬の個性とは何ですかというものを明記した方がいいと思うのです。

ほかに、いかがでしょうか。

今日はランドデザインについて議論する最後の機会になりますので、ご意見等々、思いつく限り言っていただいた方がよろしいかと思えます。

#### 【委員】

今の委員長の最後のお話で、個性ある、とかというのは、それはそこに住む人たち、その地域の人たちからの発信ということだろうなというふうに

思うのです。

ですので、そういうところを、だから皆さんと一緒に考えたいというようなところを投げただけだと動きやすいというか、そういうのを今ふと思ったのですけれども。

よく言われることですよ、特色あるというのは。でも、それを知っているのは、多分、そこに暮らす人たちで、練馬は広いので、その地域地域で本当に特色がたくさんあって、それをやってくださいと言われたら、本当に生き生きしてくる人たちがたくさんいるということを、私はお伝えしたいなと思いました。

**【委員長】**

さきほどの区民参加とか協働とか、こういったものを活かして、特色あるまちづくりにつなげていくと、そういう流れでしょうと思います。

**【委員】**

緑を増やす、維持することについては賛否両論あるよということは、もちろん当然のことなのですが、今回、この議論というのは、本当に練馬区が緑を優先してやっていくぞという、本当に覚悟を示して、区民に問う機会なのだろうと思います。

ですので、本当に30年後に緑豊かなまちになったときに、「このときに、こんな議論をしたよね」と、「みんな頑張ってたね」となれるようになってもらいたいし、逆に言うと、なるべく多くの区民の方が責任を共有できるような議論の広げ方を、これで、ぜひぜひ、していただきたいと思うのです。

「みんなで考えて選んだよね。だから緑が多いこんな練馬区になったんだよね」というような意識が共有できるような機会にしてもらいたいなと強く思いますので、本当に頑張っていただければというか、我々も含めて、頑張っていきたいなと思っております。

**【委員】**

緑を生かしたというまちづくりで、先日、石神井公園で開催された「森のJAZZ祭」に行ったのですけれども、本当にすてきな空間で、物すごくいいお天気で、紅葉がすばらしくて、ジャズがそこに流れて、その演奏も、私がちょうど行ったところは、そこに住んでいらっしゃる方だったのですね。

本当に、周りの方も、お子さんが踊っていたりとか、とても素敵なイベントで、毎年開催していただきたいなと本当に心から思いました。

そういう素晴らしいものがたくさん練馬区にある、ということを感じたイベントでした。

**【委員】**

緑というと、つい人の手を入れがちなのですけれども、手を入れない緑を考えたまちづくりをしてほしいなと思います。

あとで「何を言っているのか、おまえ」とよく言われるのですけれども、私はあえてあちこちで言っています。人の手を入れない緑、それでこそ練馬

がほっとするまちになる。

他の中央区とか、港区とかに行っても、緑はあるのですけれども、何か人工的で、落ちつかないのです。

それに比べて、練馬は何かほっとするのですね。だから、これ以上人の手を入れない緑を増やしてほしいなと思います。

#### 【委員長】

確かに、人工的に守るばかりが緑ではないなと。

私の方から、最後に、30年後だからという点で2点あります。

1つは、これは、都市計画なのでこうなってしまうのですけれども、これからやりますというのはいいのですけれども、これまでやってきたこと、例えば練馬区は広いので、例えば高齢化が進んでいってしまう地域、人口が恐らく流出していく地域というのは多分あるのですね。団地とかがそうですよね。光が丘とかどうなるかわかりませんが。

だとしたら、そういう地域はどうするのかという視点がないと、行け行けどんどんはいいのですけれども、そういかない地域というのは、多分、出てくるので、そのあたりについて目配りが要らないのかなというのが1つ。

それからもう1つ。30年後だからですけれども、この間に必ず起きるものがあるのですね。それは何かというと、首都直下地震です。これはもうほとんど間違いなく起きるだろうと言われているので、そうだとしたときの防災ですよね、その点において。

先ほど気になったのは、確かに住宅密集地とかはもう燃えるので、間違いなく。そのあたりは、グランドデザインに復興を書くというのは変な話ですけれども、でも、次代復興の計画というのがあって、東京都とかはつくっていますよね。

ある意味で、それが防災ですけれども、広い意味での。地震に対しても目配りが必要かなという気がするのですけれども。

#### 【技監】

まず、高齢化だとかの話でございましてけれども、交通の利便性がよくないところが、高齢化が進んでいる。

大泉学園町という大江戸線の延伸を進めようとしている地域は、まさにそういうところで、例えば、前に住んでいた方はそのまま住んでいらっしゃるのですけれども、第二世代の人たちは、交通が不便だということで、都心近くのマンションに引っ越してしまって、大泉学園町の年齢層が高くなっている。そういう現状があるのです。

交通の利便性を確保して、いろいろな人が住めるようにするというのが一つございまして、また、そうしたことにより地域が活性化していれば、そこにまた次の人が住む。

光が丘は、まさにそうだと思います。光が丘は建ってから大分経っていますけれども、ほかの団地に比べると非常に移り変わりがしっかりしていて、そのまま高齢化しているだけではなくて、若い世代の人も改めて光が丘に住

む。光が丘は緑が豊かであったりとか、利便であったりとか、まちの活気を維持し続けているから、新しい人も住む。そういう形になっています。

そういう意味で、活気あるまちを引き続き維持していきたい、もしくは交通利便性を確保していきたい、というのがここに描かれている大きな話かなというように思っています。

また、防災の話というのは、まさに非常に大事な話でして、最初の1ページにも書いてございますけれども、まちづくりの視点を考える上で、防災性、安全性は大きな柱として考えていかななくてはいけないと思っています。

首都直下地震という大規模地震がもう直ぐ来ると言われているなかで、全てを防ぐことはできませんが、少しでも災害を少なくして減災していかななくてはいけないだろうと思っています。

ソフトの面での対応もありますけれども、ハードの面で何を対応するかというと、まず都市計画道路の整備。先ほど5割しかできていないと言いましたけれども、道路ができていないゆえに、1つは災害が起きたときも緊急車両等が現場に行けない。

練馬区は、今の状況ですと、火事が起こっても消防車がなかなか入りづらいというところが非常にたくさんあります。それは大きな道路がないことにより、普段でもそうですし、万一の災害のときもそうです。

道路を造ると、まず緊急車両が走れるということもございますし、もう一つの効果としては、緑と道路を一緒に造っていくことによって、火災が起こったときに燃え広がっていかない、そこで遮断するというところで、緑と道路を一緒に造っていくということは非常に大切だということ。

更には、ここに出てきていますけれども、住宅地の中でも、それぞれの建物の耐震化を進めていく。要するに揺れに強い建物にしていくということと、燃えづらい建物に建てかえをしてもらうということを進めていくということによって、全く災害をゼロにするということにはできないと思いますけれども、極力、減災する。災害の程度を低くしていくということに対応していきたいということについて、今日お示ししている中にも散りばめさせていただいていると考えております。

#### 【区長】

私は、前回出なかったものですから、このグランドデザインについてどういう議論があったかというのは、直接、知らないものですから、今日は大変参考になりました。

なるほど、と思ったことは、こういうものをつくると、必ず行政計画だとみんな思うのだなと。これが入っていない、あれが入っていないという話になるのだなということを改めて思いました。

なぜこれを作ったかということ、我々は、理想を持ってまちづくりをしていく、区民の暮らしを向上させようとしている、区民参加と協働も進めようとしている。それを示したいというのが主眼なのですね。ただ、それは空理空論ではいけませんから、あくまでビジョンがあって、アクションプランがあ

って、その延長上でなくてはいけない。

ただ、それを、行政計画の性格を強くしたら、何のことはない、いつもの計画と同じで、これも入っています、あれも入っていますという話になってしまう。そこは、非常に微妙なのですよね。そこをどう使い分けたいのかなと、それが1点。

それから、もう1点。なるほどと思ったのは、三者のストーリーと、それから個別の暮らし、区民参加と協働、都市の中でのストーリーというものを、もう少し包括的にうまくつながないといけないのかなというのは強く思っているのです。

この2点を、大変参考にさせていただいて、これで完成ということではありませんので、考えさせていただきたいと思います。

グランドデザインではなくて、ビジョンとアクションプランでやるのだと言えば、それで済むのですけれども、どうも私はそういう行政をやりたくないものですから、どうしても理想を目指していきたくな思っているのです、そこはぜひご理解いただければと思います。

**【委員長】**

大体、ご意見が出たと思いますが、また、後で申し上げますけれども、ご意見等々があれば、事務局の方に申し出ていただければと思います。

続きましては、区民参加と協働のグランドデザインの素案が用意されております。資料2です。

前回、この件につきましては、検討会議の報告書を議論いたしました。

こちらにつきましても、また、事務局から説明をお願いいたします。

**【協働推進課長】**

資料2 区民参加と協働のグランドデザイン（素案）説明

**【委員長】**

ではご意見、ご質問等があればお願いします。

**【委員】**

地域のためにいろいろな活動をされて、それですごく頑張られている方や、結果を出されている方も多いのですけれども、私の知る限りでは、例えばボランティア団体とかをいろいろと見させていただいても、なかなか一つのまとまりとしては何とかやっていけるけれども、さらにそれを広げていくという活動がすごく難しいのです。

これは本当に僕も実感しております、例えばワークショップなどで他の団体さんと手を組んでやろうと思っても、人は人、自分は自分みたいな考えがあるのか、ないのか、もしそういった雰囲気があると、うまく手を取り合って一緒にやっていくというのは難しいと思うのですよね。

だから、せっかくそういった地域のために一生懸命いろいろとやろうという団体とか人々がいるのですから、それを強力で引っ張ってくれるような、第三者的なコーディネート役というのでしょうか、そうした方の育成というのはできないものなのでしょうか。

### 【協働推進課長】

正におっしゃるとおりで、ワークショップ、あるいは、対話の機会というのを作っていくのも大事ですが、一方で、それだけではつながるようになりません。

そうした中から、実際に各地域の方、中核的に担っている方、そういった方を見つけ出して、我々としても、その方の活動をお支えすることで、地域のコア、まちづくりのコアとなる人材というのを作り出していく必要があると思います。

そういった方がいるということはわかっているのですが、なかなかそれらの方が結びつかないのが現状の課題と思っていますので、ぜひ、これからブランドデザインの実現に取り組む中で、私どもも考えていきたいと思っています。

### 【委員】

私自身は、行政とこういった方々との連携を否定するわけではないのですが、ただ、ここ10年強ぐらいこういうのが非常にブームになって、一緒に協働することがいいことだという風潮に流されて、もう少し慎重になるべきだというのが私の意見です。

これはなぜかという、水を差すようで悪いのですが、こういう協働には、非常に幾つかの副作用があると思うのです。

例えば、具体的な例を申し上げれば、一番最後のページにあるように、本来、行政の公平性とか平等性とかいうことから逸脱する部分が出てくるのですよね。

ある地域ではこういう活動をやっている、そこに公的な資金が流れて、そこでは救われる人がいるけれども、もう一方の地域では、そういう民間団体がなければ、そこに住む人たちは何の恩恵もこうむらないというような不平等性というのが出てくるというのが1点です。

こういう副作用はともかくとして、一番大きな副作用というのは、本来、協働すべき分野というのは、自助・共助・公助の、公助の部分で連携するのはいいと思うのですが、自助の部分とか、あるいは共助の部分で連携していくということは、野放図に行政の守備範囲が広がるということを意味します。

だから、どこでそういう協働の歯止めをかけていくのか、どこでその線引きをしていくのかというのは非常に難しいし、それをどんどん押し進めていくと、本来、行政で責任を持ってやるべきことが、行政の責任回避になってしまうのです。

だから、そういう副作用があるので、どういう活動を協働していくのかとか、あるいはどういう段階を選定して、どれだけの資金を出していくのかということについては相当慎重にやらないと、本当にどんどん野放図に行政の守備範囲というのが広がっていくと思うのですよね。だから、そういう点は非常に注意していただきたいというのが僕の個人的な見解です。

### 【協働推進課長】

1 ページの最初の左下の「公助」のところに書かせていただきましたが、行政サービスの役割の変化、これは委員のご指摘のとおり、まさに行政がやらなければいけないことは、当然、野放図ではいけません。かといって、例えば生活保護に代表されるような、行政が最終責任を持つ分野というのは確実にあります。

まず、第一義的には、行政が最後まで責任を持つべき分野、これをしっかり果たしていくのかなと思ってございます。

一方で、区民の皆様のお力を借りる、あるいは区民の皆様のアイデアでやっていく方がいい分野というものがあります。それらを含んで協働をしっかりとやっていきたい。

今、おっしゃるとおり、では、本当にこれは例えば公益に資する活動なのか、あるいは、これは行政サービスの肩代わりではないのか、またはこれは自助であって、わざわざ行政がやるべきことではないのではないのか、そういったさまざまな公助の判断はあろうかと思っています。

例えば、助成金、さまざまな区の制度がございますが、こういったものが本当に、いわゆる公益に資する形で使われていたかどうかというのは、当然、不断の検証は必要かなと思ってございます。

これを進めていく中では、例えば助成金のあり方も、より多くの区民の目にふれること、議論をしていただく中で、本当に区が区民参加と協働のまちづくりに資する内容になっているかどうかというのを議論しながら、常に検証するべきだと考えてございます。

### 【委員】

非常に頭の中ではわかるのですけれども、こういうブームに乗ると、どんどん歯止めがきかなくなって、練馬区がやっているわけではないのですけれども、例えば公共団体が結婚相談みたいなことをやり始めたり、そういうことはいかがなものかと。そういうことをやり始めると、本当に自助も、共助も、公助も区別がつかなくなって、それでは税金がいくらあっても足りなくなる、という世界に導かれるのではないかという懸念を私は持っております。

### 【区長】

大事なことなので議論しておきたいのですけれども、私は全く逆です。

政治の現場、行政の現場にいると、そうではなくて、そういう区民参加、区民協働を進めることによって、むしろ行政はスリム化できる。もっとやるべきだなと、根本的に。

だから、そのところで、行政が持つ責任の範囲というものは明確にしなくてはいけないし、ばら撒きをやってはいけないし、委員がおっしゃっていることは、行政の一般論としてはそのとおりだけれども、現実の実践ではベクトルを逆でやった方がいいのではないかなというふうに思っているのです。だから、そのところは、ぜひ、意見交換させていただきたい。

### 【委員】

自助・共助・公助というのも、何が自助なのか、何が共助なのか、何が公助なのかということを1対1で対峙するのが難しい時代になっているのかなと思っています。

むしろ、ここにも書いてあるように、地域の課題は何なのかと、そのために誰が何をやるべきか、というところから考えていったときに出てくるお話なのかなと思っています。

なので、本当に結婚相談所なども、自治体によっては、本当にこのまま嫁のなり手がいないと人口が少なくなってしまうと、この自治体が立ち行かなくなると、自助ではなくて、共助、公助の課題になってくるのかもかもしれませんし、そういった意味で、課題は何なのかというところから考える発想も柔軟に持っていく必要があるのかなと思っています。

私などは、このグランドデザインを読みながら、「試行錯誤をしながら」と言い切ってしまうところが潔くて、試行錯誤なのだろうなと思っていますので、言い切ったところは、なかなかいいのではないかなと思っています、そこは非常に褒めたいと思います。

#### 【協働推進課長】

少なくとも課題を考えるというのがまずは大切だと思っています。

例えば、どこまでが自助で、どこからが共助、公助になるのか、境目は正直言いますと、地域、あるいは時代によって変わってくるのだと思います。

事例の中でも、高齢者のサロンの話を書きました。例えば、ほかにも子育てのサロンをやっている方もいます。例えば、こういうのは、もしかして、ひと昔前であれば、特に子育てに関しては自己責任と言われている部分もあったのかなと思っていますが、当然、今の状況を考えれば、必ずしもそうではないというのは多くの方がご納得いただけるところだと思います。

それも、さきほど都市では30年後の話をしてしまいましたが、まさに10年後、あるいは20年後、30年後にどんどん変わってくるだろうと思いますので、それは変わっていく中で、今、地域の課題といえば何なのか、ということの視点で考えれば、そのときにやるべきことはそれぞれ見ていくのかなと私は考えてございます。

#### 【副区長】

今、結婚相談所というのが話題になりました。

結婚相談所そのものは東京都でも昭和47、8年ごろまでやっていたのですよね。これは直営です、河田町でやっていたのです。

ですから、社会経済状況によって公助・自助・共助というものは、同じことでも変わるのです。

そういう意味で、今現在、どういうものが公助・共助・自助なのかというのは、そういう過去と現在、将来と、変わってくると思いますので、その時点で考えていく、あるいは基準を整理していくということだろうと思っています。

#### 【委員】

当然、行政の守備範囲というのは時代によって変わってくる、行政ニーズというのはどんどん変わってくるので、それはその時点、その時点でどこまでが公助で、どこまでが共助かみたいなものは判断すればいいと思うのです。

いいと思うのだけれども、では、例えば公助の範囲が広がったからと税金を上げられるか、といえは上げられないでしょう。だから、それは常に絞らなければだめなのです。

小さい政府か大きな政府かという議論になってしまうのかもしれませんが、それはその自治体として、その公助がこんなに広がったから、では、金が足りなくなったから、どんどん税金を上げましょうと上げられるのであれば、それはそれで公助を広げていいですけれども、そうではないのであれば、それは常に公助にあるものを取り入れたら、共助の分野の一つを押し出すみたいな、そういう思考というのは絶対必要だと思います。

#### 【委員長】

多分、今のお話はメリハリの議論でありまして、一方で公助を広げる分野があれば、一方ではこれまでの公助を切らなければいけない分野が出てくるので、公共施設などだと、民営化を含めて、収益化して、できるだけ税金を入れないというやり方もありますよね。

あるいは、事業体自体をもう民有化、プライベート化してしまえという議論がありますので、だから、そこは余り一方的に公共の守備範囲が広がらないように、新たなニーズに対しては対応するけれども、既に終わった仕事についてはもう切り離していくというのが、いわゆる「メリハリ」ということ。

これは、事務事業評価の問題なので、そういう形でチェックしていくしかないのかなとは思いますがけれども。

#### 【委員】

いろいろな議論の中で、トライ・アンド・エラー、やってみて試行錯誤でということを書いてあって、私も、これはそういうふうに思っているのですけれども、行政と民間との役割の違いというのは、ある意味、地域主義とか、自由主義という、そのコミュニタリアンとか、リバタリアンの議論だけではなくて、先ほどの議論でいうと、地域に職員が中に入って行って、何が公助であって、何が自助であるかというようなことを、職員自身が現場で感じ取っていくような人材育成というものをやっていらっしゃるのではないかなと以前から私は理解しているのですけれども、10ページ目にも、職員の意識改革ということで、ともに考え行動する経験となる機会づくりということ、こういうことを通しながら、トライ・アンド・エラーで職員が悩みながら区のコミットをするわけですね、地域に。その経験を酌み上げることが重要ではないかなと。

つまり、PDCAではないですけれども、その現場の経験を酌み上げる仕組み、情報伝達、内部統制でいうと、リスク情報とかそういうものをつかんできて、情報を伝達して、それを共有するというような、そういう職員の意

識改革との関係でいうと、そういうことをやりながら、時代によって、地域によって、公助・共助・自助というところを流動的につくり上げていくのかなというふうに、そのように理解しております。

**【協働推進課長】**

前川区政になってから発行した区政改革計画、この中でも、いわゆる地域の現場に出て、区民の皆様と課題を共有するということが書いてございます。当然ながら、それに基づいて、例えばこの例に掲げました10ページの地域おこしプロジェクト、これはそのうちの一つとして、まさに区民の皆様と協働することによって、区職員にとっては、現場感覚、あるいは地域の課題というのを肌で感じる機会になるかというふうに思っております。

私の方で所管させていただいておりますが、ここに従事している職員は、うちの課の職員だけではなくて、区の若手職員の中から希望を募って、ほかの課の職員も含めて従事しているところです。

これはあくまでも一つの例ではございますが、こういったことを繰り返す。また、これを通じて、地域の団体、先ほど横串の話も出ましたが、例えばどんな分野で、どんな団体とつながりを持って、今、どの部署がどんな協働をしているのか、こういったことがきちんとわかるように仕組み化されていくということが、今後、取り組んでいくということが大切かなというふうに私は考えてございます。今のところはそんな感じです。

**【総務部長】**

前にこの推進会議でもお話をさせていただいて、今回の議会にまたご説明しようと思っておりますけれども、人材育成に関する計画というものを、意識改革も含めて、ただいま検討して、その形づくりをしているところです。

その中でも、委員がおっしゃったように、意識改革、あるいは現場主義といったことが、一つ、大きな柱であろうというようなことは取り上げさせていただいておりますので、今回の協働の部分を支えるのは、大きな役割は職員が担うわけですから、そのあたりのところは、別の観点でも、区の計画として、今、策定中でございますので、その点をご報告させていただきます。

**【委員】**

すみません。誤解があってはいけないので。

私もこういう協働を否定するわけではないということは申し上げたとおりでして、ただ、こういうことを申し上げたのは、経験上、東京都も含めて、練馬が、というわけではなく、各団体を見ていると、この間、非常に民間との協働というものがいいことだ、いいことだというふうにどんどん推進されてきて、そこに慎重な判断があるのかなというのが私の感覚だったので、ぜひ、そういう慎重な判断をしながらやっていただきたい、ということをお願いだけですが。

**【委員長】**

試行錯誤ということは、エラーがあることが前提です。これ自体、行政にとっては非常にチャレンジであります。行政は必ず自分のやっていることが

正しいことということをも前提にこれまで政策を邁進しているというところがあるので、エラーがあるということをも前提にすれば、ちゃんとチェックをするということですよ。

つまり、いろいろな助成金をやる、いろいろな協働をやってみた。でも、これは失敗だったかな、これはやり過ぎだったかなという、そういう形でチェックをして、だめならやめるということ、あるいは見直すという、このプロセスがないと、まさに野放図に支援が、公助が広がっていくということになってしまいますので、トライ・アンド・エラーは結構ですけども、エラーのチェックは忘れずに、ということだと思っております。

これは意外とチャレンジですよ、本当に。皆さん、間違えるということはないものだということをも前提に公共部門はこれまで動いてきた、霞が関はそうですからね。だから、彼らは間違えると大変なのです。

**【委員】**

この育成の方でふと思ったのですけれども、別な部門でも、結構、行政はころころ人が変わります。せっかくこの部署に育成されて何もかもわかったのに、人事異動があって、また新たに、こちら側も、お互いに一からの見直しとなるのはすごく時間のロスなのです。私はもう本当に思うのです、その辺はどうでしょう。

**【委員長】**

職員のローテーションにかかわる問題だと思います。

**【協働推進課長】**

職員の異動は確かに行政の宿命ではあります。

委員とも、ちょうど私もお仕事をさせていただいて、知り合って1年半ぐらいになりますけれども、ぜひ、来年も一緒に仕事をしたいと思っております。

先ほど委員もおっしゃっていますが、まさに全てがバランスなのだと考えてございます。

一方で、異動がないと、たとえばお金を使う分野で癒着とかの別の問題も想起されますから、そういったさまざまな側面がありますので、性格もそうですし、人もまさに、あくまでも支えている職員、これは先ほど総務部長が申し上げた認識のとおりだと思っておりますので、その形で、これからも協働を進めていきたいというふうに思っております。

**【委員】**

地域で活動している立場でひと言、先ほど委員から、なかなか協働が進まないというお話がありましたが、助成金をいただいている団体同士のつながりというのがすごくあります。いい部分は本当に行政にお伝えしていきたいなというふうに私は思ってこの場にいるのですけれども、先日も緑のまちづくりセンターのところで、各団体でテーマを決めてやったのですけれども、グループワークの中で、幾つも幾つも一緒にやりましょうという具体的なお話がたくさん出ていました。ですので、そういうことがあることを知っていただきたいと思います。だから、最初から同じ思いで行政の方も関わっていくと

生まれてくるものはあると思うのです。

なかなか、古い昔からの団体とか、そういうところはもちろん難しいなと思うのですけれども、最初のところから、同じ思い、方向性で作っていくと、本当に小さいことだとは思っているのですけれども、絶対結果は出てくると思うのです。私は本当に小さいことしかいつもお話しできませんし、なのでも、それを信じてやっていく、そこに行政の方が足を運んで、そこにいていただいたということはとても大きなことになると思います。

かつてない、誰も経験したことのない時代を迎えている、というのがあったと思うのですけれども、そういう中で、練馬区がいろいろな動きをしているということを区民に知らせること、それが区民には一番力になるような気が私はしていますので、頑張っていたきたいと思います。

#### 【委員】

職員の方々が地域に出ていっているいろいろな問題点を探って、その団体と協働していくということ、これは本当に否定はしませんけれども、ただ、本来の行政のあり方というものは、その職員がその地域の問題点を拾えば、ほかの地域の問題点と比較して、制度としてやっていくというのが本来の行政ではないでしょうか。

例えば、コンビニで徘徊する老人をチェックする拠点にしようと思えば、一つのコンビニでやってもしょうがない。それをどのように制度化して、生活保護と同じように、どういうふうに制度化して、条例をつくってやっていくかというのが行政の本来の仕事ではないかと思うのです。

だから、要は、もちろん当初のその地域の団体と連携してやっていくというのは否定はしませんけれども、その先をやるのが本来の行政だという気がするのですけれども。

#### 【協働推進課長】

9ページのコンビニエンスストアの例を出していただきましたけれども、確かにこれはまだ始まったばかりですし、ある地域に限定されたところです。当然ながら、この方たちもこれを広げていきたいという思いはあります。

当然、我々としても最終的には仕組みとしていきたいという思いはありますし、今、委員がおっしゃられたように、行政ですから、本来、あまねく、我々で言えば練馬区全体としては当然ございます。ただ一方で、制度をつくれれば全体が動くのかということ、現実はそうではないというのを私どもは認識しています。

なかなか現実には、我々が一緒になってやらせてもらえる区民の方がそれぞれの地域にいないと、制度だけ作っても実際には地域は動いていかないということがあろうかと思っていますので、どちらかといえば、ある取組を広げていく際には、我々は仕組みとします。

ただ、同時に地域でそれを担っていただける方というのを我々は見出していき、そういった助成金なども活用して、そういった方々が増えていくようなことを支えていく、これをこれからの区民参加と協働のグランドデザイン

の実現の中でぜひ取り組んでいきたいと思っております。

それをやっていかないと、なかなか広がっていかないとしますし、一方で、先ほど野放図にと指摘していただいている。それは、十分、我々も認識していますので、やみくもに広げるということではなくて、確実に地域の皆さんのやっていけることを一つ一つやっていきたいと考えております。

**【委員】**

たまには弁護士らしいことも言わなければいけないなと思っております。

協働で、私のこの問題意識の一つの中に、何かあったときに誰がリスクをとるのかというのが実はずっとあって、例えば保育園の民間委託問題などがあったときに、もともと練馬区がなすべき、まさに公助の部分だということころでしょうか、そういうところを民間委託化するとか、そういう協働の場面のお話とは、今日は違う場面だと思っているのです。

地域に出てきている新しい課題をどう解決しようかということころですので、むしろ、今まで行政が扱ったことのないような新しい課題をどう処理していくか。民間の力をかりるだけではあれないので、行政もお手伝いをしましょう、そこで協働しましょうということなのだと思うのです。

そういった意味での事業なので、そんなに大きなリスクがあるようには見えないのですが、例えばこれで言うと、「ねりマルシェ」というのをやっていて、例えば強風でテントの支柱が取れて怪我をした人が出たときに、では、誰がその責任を負うのかということころが最後の最後に出てくるので、協働のお話をするときには、何かあったときに、どこがそのリスク、最終の責任を負うのかということころは整理しながらやっていかないと、本当にいざというときに対応できないのかなということころがありますので、そこは今後の検討課題で、どこか念頭に置いていく必要はあると思っております。

**【協働推進課長】**

そうですね。委員などもそうですけれども、実際に活動をしていく中で出る課題としては、お金の話であったり、場所の話で、確かに実際に事故が起こったらどうする、そうした相談を我々も窓口でよくいただきます。

そういった実際に活動が安心してできるような側面、ここはまさに区がやるべきことかなと思うところがございますので、ぜひ、今後、制度を整えて、これはまさに区全体に適用できる部分かなというふうに思っておりますので、ぜひ、考えていきたいと思っております。

**【委員】**

前回、私もピックアップに参加させていただいて、脱水症状で倒れる人が出たときにどうするのかという問題がありました。

何が何でも、制度化とか、責任もそうですけれども、誰がどうのではなくて、まずはトライの部分をやってほしい。

何をあれして、徘徊老人がいるか、では、制度化しよう、イコール制度化と違うと思うのです。

ここにはこういう問題がある、ここにはこういう問題がある。まちまちに

行って、それをきちんと見きわめ、きちんとなすべきことをやるのが、この今回のこれだと私は考えてそうさせていただいています。

【協働推進課長】

そうですね。先ほども申しあげましたけれども、制度を作ると、もちろん一つありますけれども、制度を作ることによって決して終わりではありません。それで全部は解決しないと私も思っています。

【委員】

制度があっても、何にもない。

【協働推進課長】

そのとおりです。それを動かしていくための人間がいないとだめです。それは行政がやるべき部分もありますし、地域の皆さんでないとわからないことというのたくさんあると思っています。

さきほど委員から話の出た脱水症は、前に一緒に取り組んだイベントのときの、確かにその点に最初に気付かれたのは委員でしたね。

【委員】

はい。

【協働推進課長】

私も、「ああ、そうか」と、そのときは、はっとしましたので。

【委員】

医者がいるということ。

【協働推進課長】

そうですね。ああいうのって、一緒にやっていく中で、気づいた人が、まず、委員が最初に行動したので、私はそのとき、「すごいな」と、変な言い方ですけども、思いました、ああいうことって、一緒にやっていく中で本当に我々が気づくこともありますし、その中で我々がすることもたくさんあるかと思っています。

そうした活動が増えていけば変わっていくのかなというふうに私も思っていますので、これからも一緒にやらせていただければと思います。よろしくお願いします。

【委員長】

時間の関係もありますので、差し支えなければ、資料2の議論はここまでということにさせていただければと思います。

最後に、これは前回は議論した、暮らしのランドデザインについてということ。

前回の指摘を受けて、幾つか修正点も出ているということですので、ご説明をよろしくお願いいたします。

【企画課長】

資料3 暮らしのランドデザイン（素案） 説明

【委員長】

では、皆様方から、追加のコメントやご質問があればいかがでしょうか。

細かいのですけれども、「練馬の未来に向けて」とか、このあたりの文章は変わっていないという理解でよろしいでしょうか。追加された項目とかはありますか。あるいは、修正された項目とか。

【企画課長】

変わったところでいいますと、障害者福祉のページの「ねりまの未来に向けて」の一番下に「ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます」と、前回はずけていなかったのですけれども、それを一つ付け加えました。

あとは、いわゆる「てにをは」ですとか、文言の修正程度で、項目としてつけ加えたのは、前回の指摘等をいただきまして、その部分について変更を追加しました。

【委員】

これって実際の写真ですよ。本人の許可とか。というか、ユニバーサル事業ですよ、これは。

【企画課長】

障害者のページの一番下に挿入している写真ですね、これは実際の事業での写真ですけれども、使わせていただくように許可をいただいている中で、ここに挿入しております。

【委員】

細かいことなのですけれども、[Episode 5]のところの、その中の右下の文中「スポーツ施設や公園の整備など、誰もが運動しやすい環境の整備も欠かせません」とあるのですけれども、この、誰もが運動しやすい環境の整備というのは、どういった形で、どういった段階を踏んで決定されるものなのですか。

【企画課長】

この部分につきましては、例えば体育館のバリアフリーを進めるとか、特に、例えばアリーナで車椅子を使ってバスケットをしたいというような要望があっても、現状の体育館は、そういうメンテナンスのこととかもあって、なかなか使っていただけなかったりというような、ご不便をかけたところもあったのです。

それについても、「いや、そうではないだろう」という、そういう視点で、フロアの改修がパーツでできるような床に変えるとか、そういったようなことを、順次、始めていまして、そういったところで、どなたでもスポーツを楽しんでいただけるような環境を、今、少しずつ始めているところで、そういう方向でどんどんそういう環境を広げていきたいというようなところを書かせていただいています。

【委員】

もう一つ、「スポーツ施設を充実させる」という記載が真ん中の文章の「ねりまの未来に向けて」にありますけれども、これというのは、区の直営のものという理解でよろしいのですか。

【企画課長】

これは未来に向けた区の施策の方向性なので、基本的には区ができる限りのことはやるのですけれども、ただ、何が何でも全部区ができるということでもありませんので、そういった民間のスポーツ施設の利用を促進することも当然あると思います。

ただ、区としても、そういう、先ほど言ったような、アリーナの改修だとか、あとは車椅子の方がテニスできるような環境をつくってみるとか、そういったことも並行して進めていきたい。複合的にやっていくべきテーマかなとは思っています。

**【委員】**

本当にこれは好みの問題だと思うのですが、体裁の問題で、表紙をあけてすぐのところの「8人の区民の物語」で、 から まで色違いで、何とかの30代女性とか書いてあるのですが、本文の方にそれがなくて、例えばepisode 1は、7歳と3歳の娘を育てる母親だと見れば、大体、そういう人のお話なのかなと思って読み始められるのですが、ほかは必ずしもそうでなかったりしています。目次までさかのぼって対照すればいいのですけれども、せっかく から まで、こういう題名がついているので、それぞれをそれぞれのページに、またセンスよく入れ込んでつなげると、わかりやすいのかなと思います。

**【委員長】**

全て、物語にタイトルが要るだろうと、そういうことです。

**【企画課長】**

センスよくどうできるかが、私のセンスで大丈夫なのかとかありますけれども、ご指摘のところは確かにごもっともで、目次のところは、こういうことで少し目を引いて、私に近いなとか、そういうことで、そのページをまず開いていただけるような仕掛けになればということをつくったところです。

確かに、このお話、物語を読んでも、この人が70代の女性かどうかということは想像の域を出ないので、その辺ははっきり書き示した方がいいのか、何となく「そういうことね」みたいなふうに、何となくわかる方がいいのか、その辺も考えようかなと思っています。

**【委員】**

先ほど積み重ねたという、「ねりまの未来に向けて」のところの障害のところの最後で、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めますということを入られたのはよかったかなというふうに思っているのですけれども、この冊子の色合いというのは区別できるのでしょうか。そこはチェックされたのでしょうか。

**【企画課長】**

このページは、所管課にも見せている上で作っているのですが、そういう意味のチェックはできているのかなと思うのですけれども、とりたてて、色だけを重点的に確かめた部分は、確かに私どもも漏れているところがあるので、もう一度、改めて。

【委員】

区政をやられるときに、区の役割というところに専門家を入れるということが重要だと思うのですが、こちらにも専門家がたくさんいらっしゃいますけれども、そういうカラーデザイン、ユニバーサルデザインの専門家も当然いらっしゃって、そのチェックを受けているかどうかということが重要なので、それを。

【企画部長】

区でもガイドラインを持っておるのですが、そのチェックを十分しているとは思えないところがあるのと、私自身も気になっているところがあるので確認させてください。

【委員】

そういうことを確認したらきちんと認証マークがもらえるという、それを入れておけば問題ないと思います。

【委員長】

その辺り、対応の方をお願いします。他はいかがでしょう。

【委員】

細かいことになりますけれども、今、区民が自分のことと照らし合わせて読むということを考えると、そこに何か違和感があると、逆に、「区はわかっていないんだね」というふうになってしまうのかなと思いました。

2のところ、私は、メールでいろいろと気になるところをお示しさせていただいて、そこは直していただいていたので、大変よかったと思っているのですが、専門の方にもう一度見ていただいた方がいいと思います。

この方も、要介護1と判定されたというのが、実は、私は違和感でした。それも家に帰れないとか、そういうところまで来ていて、1なのかなと。

要介護1だと、デイサービスは行けるけれども、泊まりのサービスは使えるほどの単位数はあるのかなとか、本当にそういう具体的になってしまうのですが、今のお話も、障害を持った方に本当に対しての方にもっともっと読み込んでいただいているところをした方が、せっかくこういうものをつくるのにというところは感じました。

【企画課長】

当然、私どももこれをつくるに当たって、例えばこの高齢のページであれば、介護保険課長と高齢社会対策課長と協議しています。

介護度と使えるサービスの組み合わせなどで、初め、私どもでつくっていた文章がおかしいよ、という話があって、そういうようなことを調整したうえで、区としてこれを出す分には大丈夫だろうという前提で、例えば障害のところは、また、それぞれ担当のセクションがありまして、担当の人間がおりますので、そういう中で内部の調整は十分にやっています。

ただ、共感が得られないかということだとすれば、もう一度、含めて最終的には慎重に、もう一度、再検討というか、確認はしてみたいかなというふうに思います。

もし具体的にここが、というお気づきの点があれば、後ほど教えていただければありがたいので、よろしくをお願いします。

**【委員長】**

1点、気になったことがあります。これは、資料1、2との対応関係でもありますけれども、この暮らしのグランドデザインを読み込むと、区はここまでやってくれるのかと、丸抱えっばい、先ほどのスポーツ施設の充実もそうですけれども、そうではないのだという、区民協働が前提であるとか、その辺のところは少し前振りのところで強調されてはいかがでしょうか、という意見です。

では、グランドデザイン全体につきましては以上とさせていただきます。

時間も迫っておりますので、その他の案件の方にいきたいと思います。

事務局の方から、今後の日程について、説明をお願いします。

**3 その他**

**【区政改革担当課長】**

次回以降の開催についてでございます。

今回は年明けになります。1月の開催を予定してございます。日程の調整につきましては、明日以降、メールで送付させていただきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

案件についても、改めて、委員長、副委員長とご相談させていただきたいと思っております。

**【委員長】**

それでは、終了したいと思います。本日もいろいろな意見をいただきました。また、時間も限られていたことで、新たな質問、意見も出てくると思いますので、追加の質問の取り扱いについて、また次回の会議の日程等について、追加で説明をお願いいたします。

**【区政改革担当課長】**

追加のご質問やご意見などは、メール等で11月29日までに事務局へお願い申し上げます。

繰り返しになりますが、次回は年明け1月中旬以降ということをご予定してございますので、よろしくお願いいたします。

場所につきましても、18時30分から、この場所を基本と考えております。

よろしくお願いいたします。

**4 閉会**

**【委員長】**

ありがとうございました。

それでは、本日の推進会議を終了ということですが、次回は来年ということですので、よい年をお迎えください。随分、早いですが。

では、以上です。お疲れさまでした。